北竜町ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル実施要領

**１. 目的**

北竜町の公式ホームページは、令和５年度にリニューアルを行い、運用開始から約２年が経過している。この間、スマートフォンやタブレットなどのモバイル機器による閲覧の増加、高度化・多様化する閲覧者のニーズ、ウェブアクセシビリティへの対応要求、さらには自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進等、ホームページを取り巻く環境は大きく変化している。

現在のホームページは、情報の整理・分類が不十分で「必要な情報にたどり着けない」「情報更新が遅い」「古い情報がそのまま掲載されている」などの課題が指摘されており、町民や来訪者にとって使いやすく、北竜町の魅力を効果的に発信できるホームページへの全面的なリニューアルが急務となっている。

本プロポーザルは、これらの課題を解決し、北竜町の情報発信力向上と住民サービスの充実を図るため、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者から、創意工夫に富んだ提案を募集し、最適な事業者を選定することを目的とする。

**２. 業務概要**

**（１）業務名**

北竜町ホームページリニューアル業務

**（２）発注者**

株式会社北竜振興公社（北竜町から委託）

**（３）履行期間**

契約締結日から令和8年3月31日まで

**（４）予算規模（上限額）**

33,000,000円以内（消費税及び地方消費税等含む）

**（５）業務内容**

詳細は別添「北竜町ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル委託仕様書」による。主要な業務内容は以下のとおり：

1. 現行サイトの調査・分析及び課題抽出
2. コンテンツ管理システム（CMS）の導入・構築
3. サイト設計・デザイン制作
4. アクセシビリティ対応（JIS X 8341-3:2016「適合レベルAA」準拠）
5. 現行サイトからのデータ移行
6. 職員向け操作研修の実施
7. 各種マニュアル・ガイドラインの作成
8. 総合的なコンサルティング

**３. 参加資格**

以下のすべての要件を満たす者とする。

（１）基本資格要件

1. 法人格を有する事業者であること
2. 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと
3. 国又は地方公共団体の指名停止又は指名除外の措置を受けていないこと
4. 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
5. 会社更生法、民事再生法等による手続き中でないこと

（２）実績要件

1. 過去5年以内に、CMSを導入したホームページ構築業務を履行し、現在も稼働中であること
2. 過去5年以内に、JIS X 8341-3:2016の「適合レベルA、AA」に準拠したホームページを構築した実績があること
3. 過去3年以内に、ホームページに、多言語対応（英語、中国語、韓国語等）を実装した実績があること

（３）技術・体制要件

1. 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること
2. 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のISMS適合性評価制度の認定、またはプライバシーマークの認定を受けていること
3. 24時間365日のサポート体制を有していること
4. 北海道内に営業所又は支店を有する、または協力会社を有していること

**４. 参加資格の確認について**

**（１）基本事項**

公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書及び必要書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

**（２）提出先及び問い合わせ先**

〒078-2512

北海道雨竜郡北竜町字和11番地1

北竜町まち未来戦略課

担当：森・橋本

電話：0164-34-7029

Email: kikakushinkou@town.hokuryu.hokkaido.jp

**（３）提出書類**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **書類名** | **部数** | **備考** |
| 参加表明書 | 1部 | 様式1 |
| 参加資格確認事項申告書 | 1部 | 様式2 |
| 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書） | 1部 | 発行後3ヶ月以内 |
| 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書） | 1部 | 直前決算のもの |
| 国税に係る納税証明書 | 1部 | 未納がない証明 |
| 類似業務受託実績表 | 1部 | 様式3 |
| ISMS又はプライバシーマークの認定が分かる書類 | 1部 | 認定証等。写し可 |

**（４）提出方法及び期限**

提出方法：持参又は郵送（一般書留又は簡易書留による）

提出期限：令和7年8月29日（金）午後5時【必着】

**（５）確認結果の通知**

令和7年9月5日（金）までに、参加表明書に記載の電子メールアドレスに確認結果を通知する。

**（６）参加辞退**

参加表明書提出日以降に参加を辞退する場合は、辞退届（任意の様式）を持参又は郵送により提出すること。なお、すでに提出された書類は返却しない。

**５. 仕様書等に対する質問について**

**（１）提出先及び提出方法**

４（２）に掲げる提出先の電子メールアドレスに電子メールで提出すること。

**（２）受付期間**

本要領公表日から令和7年9月5日（金）午後5時まで【必着】

**（３）回答方法**

質問に対する回答は、参加資格に適する旨を通知したすべての者に対して電子メールで行う。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

**（４）回答期限**

質問を受理した日から3日間（休日は含まない）以内とする。

**６. 提案書の提出について**

**（１）提出書類**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **書類名** | **部数** | **備考** |
| 企画提案書 | 15部 | A4判、50ページ以内 |
| CMS機能要件適合表 | 1部 | 様式4 |
| 費用見積書（構築・保守費用） | 1部 | 様式5 |
| 費用見積明細書（構築費用） | 1部 | A4判、任意様式 |
| 費用見積明細書（保守費用） | 1部 | A4判、任意様式 |

**（２）提出方法及び期限**

提出先：４（２）に掲げる提出先

提出方法：持参又は郵送（一般書留又は簡易書留による）

提出期限：令和7年9月12日（金）午後5時【必着】

**（３）留意事項**

1. 用紙は原則A4判両面使用、文書は横書きとし、目次、ページ番号を付すこと
2. 提案は、すべて企画提案書に記載すること
3. 企画提案書は、1者につき1件提案すること
4. 専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現を用いること
5. 費用見積書（構築費用）は、予算規模（上限額）以下の額とすること
6. 提出された書類は返却しない

**７. 提案書の審査について**

**（１）審査委員会**

提案書については、北竜町ホームページリニューアル業務に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という）において審査し、最も評価点の高い者を選定する。

**選定委員会構成**

委員長：株式会社北竜振興公社 代表取締役社長

委　員：北竜町 副町長

委　員：北竜町 総合政策官

委　員：北竜町 まち未来戦略課長

**（２）審査方法**

**プレゼンテーション・ヒアリング**

提案書提出者を対象にプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

実施日：令和7年9月24日（水）予定

場　所：北竜町役場

時　間：1者あたり20分以内のプレゼンテーション＋10分以内のヒアリング

発表者：3名以内

**（３）審査基準**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **評価項目** | **配点** | **評価内容** |
| 実績・信頼性 | 20点 | 類似業務の実績、体制、継続性 |
| 技術力 | 25点 | CMS機能、セキュリティ、アクセシビリティ対応 |
| 企画・提案力 | 30点 | 課題解決策、創意工夫、デザイン性 |
| 事業実施計画 | 15点 | スケジュール、実施体制、進行管理 |
| 費用対効果 | 10点 | 費用の妥当性、コストパフォーマンス |
| 合計 | 100点 |  |

**（４）審査対象からの除外**

次のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外する。

1. 予算規模の上限額を超える提案の場合
2. 提出書類に不備がある場合
3. 提出書類に虚偽の記載があった場合
4. その他委託業者として選定することが著しく不適当と認められる場合

**（５）選定結果の通知**

事業者の選定後速やかに、提案書に記載の電子メールアドレスに結果を通知するとともに、選定された者に対しては、書面（選定通知書）で通知する。なお、審査経過や評価内容、選定結果に関する異議申し立て及び問い合わせには一切応じない。

**８. 契約事項**

**（１）契約方法**

選定された事業者と株式会社北竜振興公社との間で随意契約を締結する。

**（２）契約保証金**

契約保証金は徴収しない。

**（３）支払条件**

契約代金の支払いは、以下の条件による。

・契約金額の40％：基本設計完了時

・契約金額の60％：最終検収完了時

**（４）契約不履行の場合**

選定した事業者が契約を締結しない場合又は協議が整わなかった場合は、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった者を選定した事業者とし、契約内容について協議を行った上で契約を締結する。

**９. その他の留意事項**

**（１）参加費用**

参加表明書及び提案書の作成・提出に関する費用は、すべて提出者の負担とする。

**（２）虚偽記載の禁止**

虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して今後の参加を制限することがある。

**（３）書類の返却**

提出された参加表明書及び提案書は返却しない。

**（４）情報の取り扱い**

提出された参加表明書及び提案書は、提出者に無断で参加資格の確認及び提案書の選定以外に使用しない。

**（５）機密保持**

本業務の遂行において知り得た北竜町及び株式会社北竜振興公社の機密情報について、業務完了後も含め適切な管理を行い、第三者に漏洩してはならない。

**スケジュール一覧**

|  |  |
| --- | --- |
| **項目** | **日程** |
| 要領・仕様書公表 | 令和7年8月18日（月） |
| 参加表明書提出期限 | 令和7年9月5日（金）午後5時 |
| 仕様書に対する質問受付期間 | 令和７年9月5日（金）午後5時 |
| 参加資格確認結果通知 | 令和7年9月10日（水） |
| 提案書提出期限 | 令和7年9月12日（金）午後5時 |
| 審査（プレゼンテーション） | 令和7年9月24日（水）＜予定＞ |
| 選定結果通知 | 令和7年9月29日（月） |
| 契約締結 | 令和7年10月1日（水） ＜予定＞ |
| 業務完了 | 令和8年3月31日（火） |

・本要領は、北竜振興公社が発注する北竜町ホームページリニューアル業務委託公募型プロポーザルの実施に関する基本事項を定めたものです。

・詳細な業務内容については、別添の「北竜町ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル委託仕様書」をご参照ください。